



市議会から こんにちは

NO. 68

令和4年
10月25日 発行
(9月定例会)



●八丁出島からの秋 (T.Eさんの作品)

半月山展望台から見ることの多い八丁出島の紅葉を、湖からアプローチした時の1枚です。

湖面に輝く朝日と色づいた木々の美しさに言葉を失いました。

「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。裏表紙をcheck

定例会で審議した議案と結果	2
議員別賛否一覧	3
決算審査特別委員会審査報告	4
一般会計補正予算の概要	6
一般質問	7
委員会活動報告	14
議会のおもな動き・編集後記	16



9月定例会で審議した議案と結果

令和4年9月定例会を8月31日から9月29日まで、30日間の会期で開催しました。審議した案件は、報告5件、執行部提出議案36件でした。なお、9月12日から14日の3日間にわたり、12名の議員が34項目について一般質問を行いました。

議案番号	議案名	審議結果
第77号	市長の専決処分事項の報告について	報告
第78号	「損害賠償の額の決定及び和解」	報告
第79号	令和3年度（2021年度）日光市一般会計継続費精算報告書について	報告
第80号	令和3年度（2021年度）日光市水道事業会計継続費精算報告書について	報告
第81号	令和3年度（2021年度）日光市一般会計等の決算に基づき健全化判断比率及び資金不足比率について	報告
第82号	債権の放棄について	報告
第83号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第84号	日光市議会議員及び日光市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第85号	日光市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第86号	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第87号	日光市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第88号	日光市過疎地域福祉・医療施設人材育成修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第89号	日光市中心市街地集客拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第90号	日光市足尾保健・高齢者生活福祉センター条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第91号	市の境界変更について	原案可決
第92号	市の境界変更に伴う財産処分に関する協議について	原案可決
第93号	業務委託契約の締結について	原案可決
第94号	「日光市道路照明及び公園内の屋外・屋内照明ESCO事業」	原案可決
第95号	日光市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	原案可決
第96号	市道路線の変更について 「森友（今市中学校線）」	原案可決
第97号	市道路線の変更について 「水無（荊沢線）」	原案可決

第121号	令和4年度（2022年度）日光市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
第120号	令和4年度（2022年度）日光市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
第119号	日光市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第118号	令和3年度（2021年度）日光市下水道事業会計決算の認定について	原案認定
第117号	令和3年度（2021年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	原案認定
第116号	令和3年度（2021年度）日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	原案認定
第115号	令和3年度（2021年度）日光市温泉事業特別会計決算の認定について	原案認定
第114号	令和3年度（2021年度）日光市診療所事業特別会計決算の認定について	原案認定
第113号	令和3年度（2021年度）日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第112号	令和3年度（2021年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案認定
第111号	令和3年度（2021年度）日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案認定
第110号	令和3年度（2021年度）日光市一般会計決算の認定について	原案可決
第109号	令和4年度（2022年度）日光市下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
第108号	令和4年度（2022年度）日光市銅山観光事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第107号	令和4年度（2022年度）日光市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第106号	令和4年度（2022年度）日光市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第105号	令和4年度（2022年度）日光市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第104号	令和4年度（2022年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第103号	令和4年度（2022年度）日光市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
第102号	令和4年度（2022年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
第101号	令和4年度（2022年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
第100号	令和4年度（2022年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
第99号	令和4年度（2022年度）日光市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
第98号	市道路線の変更について 「大沢上原線」	原案可決

次回（令和4年12月） 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月30日(水)～12月16日(金)17日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
11/18	金		陳情締切（17時）
11/30	水	本会議	開会・上程・議案説明
12/2	金	本会議	委員会付託
12/6	火	付託委員会	議案等審査
12/7	水	付託委員会	議案等審査
12/8	木	付託委員会	議案等審査
12/12	月	本会議	一般質問
12/13	火	本会議	一般質問
12/14	水	本会議	一般質問予備日
12/16	金	本会議	採決・閉会

※ この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせください。

【問合せ先】 0288-21-5140（議会事務局直通）

議会デジタル化推進検討班を 設置しました

今年度、日光市議会において、議会のデジタル化を横断的に推進する「議会デジタル化推進検討班」を立ち上げました。

これまで日光市議会では、ホームページや議会広報紙などを活用し、議会活動について情報発信をしてきました。さらに情報発信を強化するため、ソーシャルメディアを活用した発信方法について議論を交わしながら検討を進めているところです。

また、近年、議会もデジタル化の必要性が高まっており、議会改革の一環として導入しているタブレットの活用について評価検証を行い、さらなる議会のデジタル化について検討を進めてまいります。

●議会デジタル化推進検討班

班長：瀬高 哲雄 副班長：大島 浩
山越享太郎 嶋田 正法
高見 尚希 福田 悦子



令和4年9月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 ー…欠席等
(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	第109号	第110号	第111号	第112号
	令和3年度（2021年度）日光市一般会計決算の認定について	令和3年度（2021年度）日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	令和3年度（2021年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	令和3年度（2021年度）日光市介護保険事業特別会計決算の認定について
採決結果	可決	可決	可決	可決
可：否	21：1	21：1	21：1	21：1
川村 寿利	○	○	○	○
田村 耕作	議長のため採決には加わらない			
武田 幸雄	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●
齊藤 正三	○	○	○	○
山越 享太郎	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○
村上 正明	○	○	○	○
高見 尚希	○	○	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○
斎藤 久幸	○	○	○	○
和田 公伸	○	○	○	○
川島 憲朗	○	○	○	○
斎藤 伸幸	○	○	○	○
青田 兆史	○	○	○	○
山越 梯一	○	○	○	○
生井 一郎	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○
亀井 崇幸	○	○	○	○
嶋田 正法	○	○	○	○
大島 浩	○	○	○	○
斎藤 宏明	○	○	○	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○
三好 國章	ー	ー	ー	ー

決算審査特別委員会 審査報告

令和3年度決算関連10議案 すべて原案認定



日光市議会は、毎年9月に開催する定例会で、議長と議会選出の監査委員を除く22名の議員で組織する決算審査特別委員会を設置し、市の前年度決算を審査しています。

令和4年9月定例会で議題とした令和3年度の決算は、9月16・20・21・22・29日の5日間の日程で、一般会計歳出と7つの特別会計並びに水道及び下水道の2つの事業会計では、各常任委員会の委員で構成する3つの分科会を設置し、審査を行いました。

審査では、一般会計68件、特別会計2件、合計70件の質疑が行われ、詳細な審査の結果、すべて原案のとおり認定しました。

その中から、一般会計の主な質疑と答弁についてお知らせします。

◎一般会計歳入

問：固定資産税は、令和2年度に限り20パーセント以上事業収入が下がった場合、1年徴収猶予の特例措置があった。その徴収猶予特例分について令和3年度の徴収状況は。また、徴収率への影響は。

答：市税全体になるが、令和2年度分の税額1億4,500万円が令和3年度に繰越しとなり、そのうち令和3年度内に1億2,500万円の納付があった。残りの2,000万円が令和4年度に滞納繰越しとなり、現在、地方税法に基づいた徴収猶予制度に切り替えるの対応や分納による納付を行っている。

徴収率については、令和3年度に滞納繰越しとなった徴収猶予特例分の納付により、滞納繰越分の徴収率が大きく向上した。現年課税分と滞納繰越分を合わせた徴収率は令和2年度から1.6パーセント向上し、収納率の伸び率は、県内では那須町に次いで2番目に高い数値となった。

◎一般会計歳出

総務分科会

問：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費におけるワーケーション推進事業費について、この事業を通しての効果と継続する場合の財源は。

答：令和3年度は、サテライトオフィス誘致戦略の策定や、テレワーク推進の拠点整備を行ったことにより、行政と民間の事業者の方たちが1つのプラットフォームをつくって人を呼び込むような器ができたと捉えている。今後は、ワーケーションのモニターツアーの実施や、事業者を誘致できる補助制度の創出などを視野に入れて活動していきたい。また、すでに日光市にサテライトオフィスを構えたいという企業もあるので、このような成功事例をアピールしながら取り組んでいきたい。今後の財源については、地方創生推進交付金で3年間国庫補助が受けられるので、それらを活用しながら事業を推進していきたい。

◎一般会計歳出

民生教育分科会

問：安全で安心なまちづくり事業費における防犯灯整備事業費について、令和元年度実績は76灯、令和3年度は52灯であったが、自治会の設置要望に対してどのような対応を行ったのか。

答：人口減少も進んでいる状況の中、住宅に人が住んでいないエリアも出てきている。当初は、夜間照明という意味で設置した防犯灯が必要なくなり、使われなくなつたところで単純に撤去という話ではなく、移設というかたちをとることで費用についても効率的な対応を行った。今後も新たに設置というよりは、不要な防犯灯について把握をした中で移設等を行うとともに、設置灯数も現状に見合うよう自治会と調整をしながら進めていく。

観光産業分科会

問：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費におけるプレミアム付き共通商品券発行事業費について、業種別、地域別の使用内訳及び新たな取り組みについて伺う。

答：業種別には、小売業、卸売業、飲食業で9割を超えている。また、地域別では、今市地域、日光地域、そこに大型店舗を含め約97%と大半をしめている。加盟店については726店舗あり、令和2年度から83店舗増え、年々増加している状況になっている。新たな取り組みは、年に2回実施したことで、コロナの交付金を利用して、プレミアム率を30%に引き上げたことである。



市議会ってどんなトコ？

～その⑤～

今回のテーマ

決算審査について

地方自治法第233条では、市長は決算書類（※1）に監査委員の審査意見を付けて、次の通常予算を審議する会議（※2）までに議会の認定に付さなければならないとされています。

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたか、費用効率の面などと併せて行政評価や経済効果を計るために極めて重要な審査です。予算執行を検証し、次年度への財政運営に反映させるためにも重要な役割を担っており、日光市議会では毎年9月の定例会で決算審査を行っています。

※1 決算は8月31日までに会計管理者が調製し、証書類などと併せて市長に提出します

※2 日光市議会では2月定例会

令和4年度一般会計補正予算 (第3号・第4号・第5号)

原案
可決

一般会計補正予算(第3号)の概要

歳入歳出にそれぞれ4億9,800万円を追加し、予算総額を436億2,200万円とするもの。
《主な事業》

- プレミアム付き共通商品券発行事業費** (96,500千円)
新型コロナの影響を受けている市民や事業者を支援するため、プレミアム率30%の商品券を追加発行する
- 冬季誘客促進事業費** (41,000千円)
コロナ禍での観光需要の停滞に対し、閑散期となる冬季に、「日光・鬼怒川エリア週末フリーパス」の無料配布等を行うほか、首都圏観光客に向けた発地型の商談会・物産PR等を実施する
- 運送事業者等支援金給付事業費** (26,300千円)
コロナ禍における物価高騰の影響を受けている道路運送事業者等に対し、事業に要した燃料購入費用の一部を支援する
- 農業者経営支援事業費** (62,508千円)
コロナ禍における物価高騰の影響を受けている農業経営者に対し、農業収入に応じた助成を行う
- 高齢者福祉諸費他** (32,794千円)
コロナ禍における物価高騰等により、光熱水費等が値上がりしていることから、各施設の運営者に対して助成を行う
(対象) 市内障がい福祉サービス等施設運営法人・介護保険事業所運営法人・民間保育園・認定こども園・私立幼稚園
- 学校給食管理費** (学校給食費補助金交付事業)・**学校教育支援事業費** (12,421千円)
物価高騰による食材費の値上がりに対し、保護者に給食費の負担を強いることなく、高騰分相当額を市の負担とする

一般会計補正予算(第4号)の概要

歳入歳出にそれぞれ5億1,400万円を追加し、予算総額を441億3,600万円とするもの。

- 住民税非課税世帯等臨時特別給費金支給事業費** (514,000千円)
対象世帯1世帯当たり5万円を支給する

一般会計補正予算(第5号)の概要

歳入歳出にそれぞれ2億6,400万円を追加し、予算総額を444億円とするもの。

- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費** (264,000千円)
物価高騰の影響を受けている生活者に対し広く支援を行うため、全市民に対し、一人あたり3000円分のプレミアム付き共通商品券を支給する



一般質問

一般質問とは、市政全般にわたり、事務の執行状況や方針等について議員が市執行部に質問することで、定例会ごとに行われます。

日光市議会では質問事項をあらかじめ市執行部に示す「通告制」を採用しており、これに基づき質問事項を事前に通告し、9月12日から14日の3日間にわたり12名の議員が34項目の質問を行いました。

一般質問における議員1人の持ち時間は、市執行部の答弁を含め50分です。

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継を視聴できます。

日光市議会 中継

検索

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。



〇〇〇〇議員



観光について

議員：NHK大河ドラマ「どうする家康」の活用については市民の期待が高まっており、ニコニコ本陣をドラマ記念館

「定期的に開催してほしい」等の感想が寄せられた。今後さらに保護者支援に力を入れ、センターを利用する保護者向けの資料を作成して配付する。

独感や不安が軽減された」

たな取組として、不登校児童生徒の保護者同士の相互支援を目的とした保護者会を開催し、参加した保護者から「孤

援部の利用人数は、継続利用4名、体験通級1名であった。教育相談部では4月から7月までに、来所、訪問、電話やメールにより422件の相談があった。また、7月には新たな取組として、不登校児童生徒の保護者同士の相互支援を目的とした保護者会を開催し、参加した保護者から「孤

齋藤孝雄教育長：7月の学習支

武田幸雄議員：教育支援セン

教育について



武田 幸雄議員
(光和)

動画視聴▶



にしてはどうかという声もある。対応について伺う。

山越観光経済部長：当市とドラマの関わりについてNHKに確認したが、放送前であるとの理由から回答を得ることができなかった。一方、家康公生誕の地である愛知県岡崎市をはじめ、ゆかりのある自治体と情報交換を進めており、これらの自治体では、ドラマの放送開始に向けた取組を進めている。当市としては、相互PRも念頭に、観光協会や二社一寺と連携を図りながら、ニコニコ本陣の活用も含め、より効果的なPRの手法を検討する。



家康公が関ヶ原の戦いで着用した南蛮胴具足(日光東照宮所蔵)

(その他の質問)

- 教師の日制定について
- 給食費第2子・第3子無料化について
- 市主催の会議について
- 日光市の選挙の在り方について
- コロナ感染拡大時における生活支援について



瀬高 哲雄議員
(光和)

動画視聴▶



指定管理者制度について

瀬高哲雄議員：平成27年第5回

定例会の一般質問で、指定管理者をより正確、公正に評価するため第三者評価委員会が必要であると提示した。当時、指定管理者を選定する委員会の活用を検討するとの答弁だったが、設置されたとは聞いていない。当市における指定管理者制度の効果と課題、事業者の評価について伺う。

鈴木財務部長：効果については、指定管理に移行したことにより市職員数の削減が進み経費の削減につながったものと捉えている。また、民間ならではの発想で、指定管理者の自主事業の展開により機能の向上やサービス創出につながった。課題としては、当市の特徴である地域住民で構成した任意団体の指定管理において、高齢化などにより継続が困難になると懸念されることなどと捉えている。なお、指定管理者更新の際に施設の存在意義や将来の財政負担を検証し、施設運営の手法変更も含め、適正化に努めている。

議員：行政のチェック機能が不足している。具体例では、細尾ドームリンクにおいては更衣室に小さなストープが1台あるだけで、真冬の早朝からの利用にも関わらず自分たちでストープをつけ、部屋が暖まらない中で着替えをしている。この劣悪な環境を所管課は知っているのか。是正の責任は指定管理者、市のどちらにあるのか。

財務部長：今まで市の関与が薄かったと認識しており、今年度、指定管理者の評価についてモニタリングマニュアルを改定した。これにより月々の評価を積み上げ、全体評価につながるかと考えている。また、是正の責任は市にある。

議員：指定管理者選定委員会による外部評価の実行について伺う。また、指定管理者の指定については議決事項であり議会にも責任がある。評価の報告をしてほしいが。

財務部長：早急に、委員に意見を聞き進めていく。評価の結果を議会に報告し、制度の適正な運用に努める。

議員：特にスポーツ施設について、競技を統括する団体に、指定管理者でなく市がヒアリングやアンケートをしてはどうか。

財務部長：利用者のニーズをより的確に捉えるため、施設所管課と協議・検討する。



斎藤 宏明議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



日光市におけるイベント事業について

斎藤宏明議員：長引くコロナ禍

の中、多くのイベント事業が中止となった。今年度は事業の見直しが行われているが、コロナ禍が落ち着いてからの観光イベントの計画、基本的な考え方を伺う。

山越観光経済部長：観光イベントに関しては、所期の目的を達成したものや効果的な誘客に結びついていないなどの視点で見直しを行っている。誘客に向けた持続性の高い効果的な施策を考えると、休止中の観光イベントを従来と何ら変容しない姿で再開することは難しいと捉えている。市としては、イベント開催の判断に係る主催者からの相談に応じながら、有効な観光イベントの見極めや、新たな生活様式に即した内容の改善等について助言に努める。

議員：スポーツイベントについて、日光杉並木マラソン大会は、多くの市民や、県内外からも参加者があった。現在の状況、今後の開催は。

和気教育次長：令和2年度はコ

ロナの影響により中止とし、令和3年度からは当面休止と決定した。その理由はコロナの他にも、医師からの真夏の大会の危険性の指摘、また、走路の一部である例幣使街道の車両通行止め区間が、杉の落ち葉の油分により滑りやすく、ランナーが安全に走れる状況にないことなどがある。今後は、真夏の暑さやコースの諸問題を勘案し、開催の可否を含め、関係機関と協議したい。

議員：多くの市民が楽しみにしており、並木街道を走れる大会は他にはない。杉並木マラソン大会に関して市長の考えは。

粉川昭一市長：夏場の暑さや路面の油分など、今後、同じ時期に同じコースで実施するのは難しい。市民のスポーツとしてコースや時期を検討して再開したいという考えは持っている。コース設定には警察などとの協議も必要であり、関係者と協議しながら検討していきたい。



(その他の質問)
○通学路の安全対策について



山越享太郎議員
(光和)

動画視聴▶



塩野室運動公園について

山越享太郎議員：塩野室運動公園の子ども用のサッカーコートは、子どもたちが多く利用しており、大人は安全の確保をしなくてはならない。栃木県は全国でも雷が多い地域だが、落雷時の対応策について市の考えは。

和気教育次長：財団法人日本サッカー協会は「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」の中で、落雷の予兆があった場合は速やかに活動を中止し、安全な場所に避難するなど安全確保を最優先とすることを示しており、避難場所として自動車、バス、鉄筋コンクリートの建物の内部を例示している。塩野室運動公園は河川敷であり、避難場所の設置には新たな占用許可が必要であるが、河川として支障を来さないよう制限等があり、難しいと捉えている。このため、自動車等への避難をお願いし、看板等を設置し利用者に周知する。

議員：雷が多い7月、8月は夏休み期間中であり、朝、親が

子どもたちを公園に連れてくるが、その後仕事に行くなどして自動車等がない状況となるが。

教育次長：まずは、利用者が協会の指針に基づき天気予報などを確認し、天候の急変には、例えばラジオの雑音などにより予兆等を察知するようにお願いしたい。市もその旨を周知していく。

議員：平成8年、大阪府高槻市の会場でサッカーをしていた高校生が落雷を受け重度の障がいを負った事故があり、高校と大会を開催した高槻市体育協会を訴えた。その判例で落雷事故は天災でなく、人災であり防ぐことができるものとされた。塩野室運動公園で避難途中に落雷にあつたら誰が責任をとるのか。

教育次長：天気や避難場所等の状況を確認した上で活動を決定してほしい。責任の所在について市は判断する立場になる。



塩野室運動公園

(その他の質問)
○丸山公園について
○スポーツの推進について



高見 尚希議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



6月7日に発生した清滝地区断水時の対応について

高見尚希議員：6月7日、清滝地区で断水が発生し、8日未明まで水道が使えず対象の住民は不便な1日を過ごした。6月7日時点における連絡体制とその手段、また住民への連絡や報告に当たり何を重要視したのか伺う。

鈴木上下水道部長：全庁的な体制で対応する中、状況報告については、清滝地区全域に広報車や防災無線による広報、市ホームページへの掲載とともに、関係自治会長には電話により説明を行った。連絡や報告に当たり重要視したことについては、断水の理由や給水対応を正しく伝えることであり、その中で最も重要視したことは、復旧時期の見通しであった。

議員：反省点、改善点等を検証、考察したと思うが、今後、同様の事態が起きた場合の対応を伺う。

上下水道部長：今回の課題は、住民が一番知りたい復旧時期の見通しがお知らせできなかったことや、長時間にわたって

住民の皆さんにご不便をお掛けしたとと捉えている。当然市でも、計画的に老朽管を更新し、漏水のリスク低減に努めているが、大規模地震等なども想定し、市役所全体で役割分担の再確認を行うとともに、日本水道協会栃木県支部による防災訓練に参加するなど、危機管理体制強化を図る。

議員：水道に異変があったときに市に積極的に連絡すべきであるか市民は知らない。また、断水後に給湯器を使うと壊れる可能性があることなど、断水時の対応をまとめ、市民向けのガイドライン、マニュアルなどを作るとよいと思うが。

上下水道部長：水道の異変については、情報の正確性が増すので連絡をいただきたい。断水時の対応については、広報紙に入れ込んだり、臨時の給水所でチラシを渡したりして対応したい。また、市ホームページに掲載し、常時お知らせできるようにする。



給水対応の様子

(その他の質問)
○オアシス支援事業について



生井 一郎議員
(光和)

動画視聴▶



日光市の将来について

生井 一郎議員：現在の日光市政については、厳しい財政の中、經常収支比率の改善や財政調整基金残高の確保に向け、事務事業を見直すとしているが、早急に対応しなくてはならない施策・事業等を伺う。

上中哲也副市長：行財政改革を念頭に、まずは膨らみすぎた公共施設の適正化を図ることが挙げられる。また、内部経費の圧縮を進めるため、デジタル戦略を展開することでサービスの向上、事務の効率化を図る。その上で、県内他自治体に比し過大な措置や支援をしている事業の見直しや適正化を進める。日光市を持続可能なものとするため、身の丈にあった規模の経営体への転換を目指す。

議員：自治体間競争と言われているが、今の日光市において、特に強調する施策、魅力ある事業等を伺う。

副市長：当市においては、他市には見られない魅力ある自然環境や観光資源などを活かした施策展開により誘客拡大に

注力すべきと考える。当市の魅力や優位性を前面に押し出したプロモーションを展開していくため、新たなブランド「DAY, NEW LIGHT」を掲げ、観光誘客プロモーションやCHOCOTTONIKKOの展開などに取り組んでいる。また、豊かな自然や観光資源を活用し、民間企業との連携によりテレワーク等の定着、カーボンニュートラル推進、さらに、子どもたちの英語力向上事業などを進めている。

議員：市の財政状況に不安を感じ、市民も多い。コロナの影響、災害等のある中で、市民も事業者も頑張っている。市民に夢と希望を与えるのは私たちの役目であり、1年に一度、離れて暮らす友人や知人に、日光に帰っておいでと言えよう。新たなイベントを、合併20年から始められるよう、若手の職員でプロジェクトチームなどを作って、目指してはどうか。

副市長：日光プライド、ふるさとを守り育てていくことは忘れてはいけないと認識している。イベント開催については、必要に応じて、記念事業の検討の中で考えていきたい。

（その他の質問）
○選挙全般について
○移住・定住促進について



齊藤 正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



日光足尾小水力発電事業について

齊藤正三議員：日光足尾小水力発電は、栃木県が行う事業で、地球温暖化対策を推進するため再生可能エネルギーの導入拡大を進めている。県が抽出した有望地点15地点のうち9地点が足尾地域であり、そのうち6地点において事業者が決定している。令和4年度に運転開始の予定であるが、まだ開始されていない。進捗状況とスケジュールを伺う。

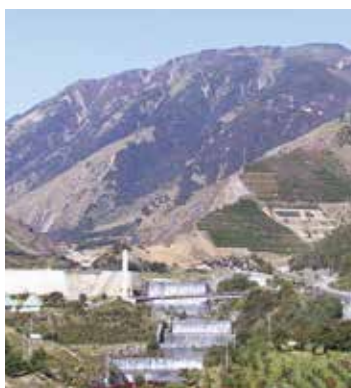
矢嶋市民環境部長：事業主体である大林組によると、県との協議等に時間を要したため遅延しているが、現在は河川法等による許可可及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度の申請の準備を進めており、令和5年4月までに着工し、令和7年2月の運転開始を目指しているとのことである。

議員：この場所には日光市足尾環境学習センターがあり、県の「とちぎ発エコ体験モデルコース」となっている。市としても、小水力発電導入によりセンターの環境学習資源としての活用が増えることを期

待し、足尾地域への観光誘客につながるよう検討するとのことだが、現在までの状況は進捗してきたことで、大林組から、小水力発電事業所の地域活用について市と協議したい旨の話があった。今後、環境学習資源としての活用に向けて協議していく。

議員：足尾地域の松木地区ではNPO法人「足尾に緑を育てる会」や多くのボランティアが緑を取り戻すために植樹活動を続けており、高く評価されている。一方、体験植樹には市内の学校の関わりが薄いと感ずるが、環境教育の一環として取り組んではどうか。

齋藤孝雄教育長：学習が環境保全の行動につながるが大切である。足尾には環境学習の教材となるものがそろっている。積極的に活用するよう、学校に働きかけていく。



足尾ダム

（その他の質問）
○生活困窮者自立支援金・生活保護について



荒川 礼子議員
(公明党)

動画視聴▶



教育行政について

荒川礼子議員

：教員の過酷な労働環境が度々報道され、早急な改善が必要となっている。当市の教員の勤務状況と働き方改革への取組みを伺う。

齋藤孝雄教育長

：令和3年度の教職員の時間外勤務状況については、年間を通じた平均が月45時間以内の教職員が67パーセント、月80時間を超えた教職員が4・5パーセントだった。今年度は、コロナによる行動制限がなく部活動の大会等が開催されているなど、月80時間を超えた職員の割合が若干増えている。働き方改革への取組としては、令和2年度に「働き方改革基本方針」に基づき、時間外勤務が月80時間を超えた教職員に対する面談と業務内容の是正、夏季及び冬季休業中の学校閉庁日設定による有給休暇取得の促進を行っている。また、学校支援員13人を小中学校に配置し、教職員の業務負担軽減を図っている。

議員：学校支援員の詳細な配置状況は。

教育長：現在、児童生徒数が多いなど負担が大きいと思われる学校に配置している。業務内容は、担任の補助、休み時間の支援、事務作業等である。

議員：統合型校務支援システム整備が令和4年度予算に計上されているが、進捗状況は。

教育長：校務支援システムについては、令和5年度の稼働を目指し準備中である。システムにより事務作業の統一化等を図り、業務負担軽減が期待される。

議員：校務支援システム導入後の、学校支援員の配置の考え方を伺う。

教育長：学校支援員については、学校から、教員の負担軽減に効果が上がっていると高い評価を得ている。働き方改革と学校が抱える課題のせめぎ合いの中、むしろ増員したいと考える。



(その他の質問)

○認知症対策について
○食品ロス削減への取組みについて



村上 正明議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



日光市における空き家対策、無管理空き地対策について

村上正明議員

：空き家は地域活性化の資源として活用できると考えるが、空き家対策の重要性をどのように捉え、どのような取組を行っているのか。

北山建設部長

：空き家は増加傾向にあり、老朽化が進み適正に管理されていないものの中には、保安上や衛生上に問題を抱えるものがあり、周辺環境の低下を招く要因の一つとなっている。このため、空き家対策は良好な生活環境を維持する上で、重要な課題である。市は問題解決に向け、平成30年度に「日光市空家等対策計画」を策定し、空き家バンクを活用した所有者と購入・賃貸希望者とのマッチング、危険性の高い空き家除去に対する費用の一部補助などを実施している。また、空き家の適正管理の必要性について、市ホームページやチラシにより周知啓発を行っている。

議員：所有者不明の無管理空き地について、令和5年4月の民法改正により、隣地より越境した枝等を除去する権利が

創設されるが、市道隣地を含め、市の対応、周知等を伺う。

建設部長：市道に隣接する無管理空き地については、樹木や生け垣が道路にはみ出ししている箇所もあり、民法改正により一定の要件のもと切除が可能となるが、市が実施するには公平性や土地所有者への費用請求などの課題がある。また、道路環境美化活動を行っているなど、自治会や道路愛護団体などの地域の方に対しても、法改正の内容を周知し連携強化を図れるよう体制づくりを行う。

議員：今後の空き家防止策として、不動産事業者などを交えた相談会の実施や、移住希望者に対する支援の考えは。

建設部長：市では空き家防止策として空き家バンクやチラシ作成等を行っている。チラシには相続や税金などの情報も記載しており、相談体制をしっかりと整備したい。また、空き家バンクを充実させるため、不動産事業者との連携を強化し、必要に応じて相談会も検討する。また、市外からの転入は、地域コミュニティ維持、活性化につながる。空き家の利活用については国の補助もあり、移住者が住みやすいよう新たな施策を検討していく。

(その他の質問)
○物価高騰や冬季観光対策に対する施策について



山越 梯一議員
(光和)

動画視聴▶



栗山地域の振興について

山越梯一議員：現在、栗山地域の人口は約1,000人であり、合併時から半減した。市においてはこれまでどのような対策を講じ、これからどのような対策を講じるのか。

久保地域振興部長：栗山地域では、平成23年度からこれまでに9名の地域おこし協力隊を配置し、コミュニティ維持や住民の生活支援、地域資源を活用した地域の活性化を推進してきた。このうち、6名が栗山地域や市内に定住し、引き続き地域活性化に貢献している。また、令和2年度までのいわゆる旧過疎計画においては、交通手段の確保、防火水槽や消防ポンプ自動車の整備、栗山診療所建設など、53事業を実施してきた。今後は、各地域地区で設立に取り組んでいる「地域まちづくり協議会」を栗山地域にも立ち上げ、地域住民と行政が協働しながら解決する体制づくりを行っていく。また、地域活動を支援する集落支援員や、活動ミッションを設定した地域おこし

協力隊の配置を検討していく。栗山地域には温泉や平家大祭、湯西川温泉かまくら祭などの地域資源を有しており、これらを活かしながら地域活性化を図るとともに、栗山の魅力を広く知ってもらい地域づくりに関わる関係人口の増加を目指すしていく。

議員：人口減少は地域の衰退を招く。保育所がなくなり、二つあった小中学校も一つになる。栗山地域は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による過疎地域に指定されており、措置法を積極的に用いた地域振興を期待しているが、市の考えは。

地域振興部長：地域まちづくり協議会と行政が一体となって協働のまちづくりを進め、集落機能を維持していかなければならない。先進自治体では、協議会のような運営組織が核となり、いわゆる小さな拠点として過疎地域の活性化等を推進しており、当市でもできないか検討していく。地方回帰や移住定住など、地域の方々との交流により人の流れをつくり、栗山地域の振興を図っていく。

(その他の質問)

○拡張した日光市の過疎地域について

○中山間地の農地復元について
○降雪地域の屋根の雪下ろしについて



斎藤 久幸議員
(グループ響)

動画視聴▶



日光市内のヒルの被害について

斎藤久幸議員：市内でヒルの吸血被害が報告されている。森林の衰退、野生動物の生息域拡大などにより、ヒルの生息域が拡大している。ハイキングコースはもとより、至るところにおいて被害を受けている市民や観光客があり、市として対策を講じるべきと考え、見解を伺う。

山越観光経済部長：陸地に生息するヒルはヤマビルと呼ばれ、県内各地で被害が報告されており、市内でも被害が徐々に広がっている。ヒルの運搬役と言われるニホンジカやイノシシなどの野生動物については、個体数調整のために捕獲を実施しているが、ヒルの生息域を減少させるまでに至っていない。市は対策としてハイキングコースや遊歩道の湿気の多いところに「ヤマビル注意」の看板を設置するほか、市ホームページや日光市観光協会のサイトで、露出の少ない服装を心掛けるなどの注意喚起をしている。また、栃木県においても対策を検討して

いると聞いており、県と連携しながら対策を研究していく。**議員**：栃木県の担当部局では、ヤマビル対策マニュアルを作成している。市民への啓発として、配布してもらう考えはないか。

観光経済部長：市でもチラシを作成し配布したことがある。県のマニュアルについても、県の協力が得られれば、積極的に配布していきたい。

議員：ヒルの被害にあった観光客は、日光市に悪いイメージを持ってしまふ。プラスアルファとなるサービスとして、ハイキングコースにヒルの忌避剤を実験的に置いてみてはどうか。

観光経済部長：忌避剤を設置している市町村はいくつか把握している。配布の方法や管理などの問題もあるため、特に被害の多い地域の事業者等と検討したい。

(その他の質問)

○市役所職員からの提案制度の現状について

○市民からの現日光医療センタ―に関する情報公開制度の回答について





嶋田 正法議員
(公明党)

動画視聴▶



トイレの環境改善について

嶋田正法議員：市民や観光客が

使う公衆トイレについて、便座を暖房便座に変えていくことがトイレ環境の改善に有用と考えるが市の見解を伺う。

鈴木財務部長：まずは高齢者や障がいのあるかたが安心して利用できるよう、洋式化を優先しており、その改修に併せて暖房便座を設置している。

暖房便座でない洋式トイレについては、利用頻度が高いトイレを段階的に暖房便座へ交換する。

議員：前立腺がんなどの治療や加齢に伴い、尿漏れパッド等を使用する男性もいる。男性トイレにもサニタリーボックス（汚物入れ）を設置すべきと考えるが、市の見解を伺う。

財務部長：尿取りパッド等を使用している方や、災害時にトイレの男女共用をせざるを得ない場合なども考慮し、男性用トイレにもサニタリーボックス設置を検討する必要がある。しかしながら、一般ごみを捨てられるなどの課題もあり、今年度、試験的に市役所

本庁舎や、利用頻度の高い公衆トイレに設置し、課題を整理する。設置の時期や範囲などについては、可能であれば令和5年度予算で提示したい。



今市ダム付近の不法廃棄物について

議員：今市ダム付近の市道に大量の廃タイヤが不法投棄されている。早急に処分すべきと考えるが市の見解を伺う。

矢嶋市民環境部長：廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、責任は廃棄物を排出した者が負う。しかし排出者を特定することは極めて難しいと思われる。法により道路管理者である市が処分することになる。処分方法等を検討し、必要な予算措置を講じるなど早期解決に向け対応していく。

議員：再発防止について、広大な面積を持ち山林も多い当市では、行政だけでは難しい。地域との協働が必要と考えるが。

市民環境部長：自治会推薦の環境美化委員など、地域の監視や情報提供などご協力をいただいている。行政と地域、市民が協働で取り組んでいく。

議員研修会



7月12日、(株)日光アカデミー代表取締役社長であり日本両棲類研究所所長の篠崎尚史先生を講師に迎え、「日光市におけるカーボンニュートラルと地域循環型社会について」をテーマに研修を行いました。今後の日光市が取り組むべき方向について大変参考となる研修になりました。

篠崎尚史先生

総務常任委員会

総務常任委員会は、9月2日にNTT日光ビル及びmekke日光郷土センターのワークキングススペースの利用状況等を把握するため現地調査を行いました。

8月10日にプレオープンをしたNTT日光ビル2階のコワーキングスペースは、フレキシブルに机を移動し様々なディスプレイションができる空間をつくることをコンセプトに中央スペースの他、会議室、1人用のスペース、カウンター席などが設けられていました。活用方法もセミナーやイベント、ワークショップの拠点など多彩な使い方を想定しており、設備も整えておりました。NTT東日本栃木支店は、移住・定住や、企業誘致も視野に入れ日光市と連携しており、今後は銀行や鉄道会社などと設置した協議会で、よいモデルケースをつくっていきたいとのことでした。

mekke日光郷土センター2階のコワーキングスペースは、指定管理者の自主事業として令和3年5月1日から運用しており、令和3年度は341人（日光市による利用人数を含む）の利用実績がありました。この施設をさらに知ってもらい、利用者を増やしていきたいとのことでした。



NTT日光ビル2階のコワーキングスペース



◀mekke日光郷土センターのコワーキングスペース

民生教育常任委員会

民生教育常任委員会は、8月5日（金）に所管事務調査事項である健康増進事業について、執行部から説明を受けました。日光市民は、健康状態が悪くなつてから医療機関を受診する傾向があるため、医療機関受診率は県平均よりも低いですが、1人当たりの医療費は県内でも常に高い順位であるとのことでした。健康への無関心層に対して、

※インセンティブを提供することで健康的な生活習慣を身につけることや各種健診の受診等を推進することを目的に「健康マイレージ事業」を行っており、生活習慣病の発病や重症化予防につながっている一方で、若年層や新規の参加が少ないなどの課題があり、様々な角度からのアプローチが必要とのことでした。今後、先進地の視察や意見交換等を通じて調査研究を進めていきます。

また、7月に稼働を開始した「日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設」を現地調査しました。この施設は、2017年10月の火災により稼働休止になっていたもので、被害が大きく老朽化が進んでいたため修繕ではなく新たに建て替

えたものです。「資源物処理施設」「最終処分場」「水処理施設」に加え、今回視察した「新粗大・不燃ごみ処理施設」が完成したことにより、環境への負荷の少ない資源循環型社会を目指すとしています。

※インセンティブ：動機づけ



リサイクルセンターで説明を受ける委員

観光産業常任委員会

観光産業常任委員会は、8月10日（水）所管事務調査事項である「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」、日光市における現状や課題を把握するため、執行部より当該事項に係る現状と関連施策についての説明を受けました。

説明では、市内には150か所を超える源泉があるが、湧出量も源泉温度も、休止や廃止を含めて利用状況も様々で、市内では一般的に、日帰り入浴施設、宿泊施設、足湯施設として活用されているとのことでした。

温泉活用の現状については、温泉入浴施設を地元組合等に指定管理すること、また、湯めぐりスタンプラリーを実施することにより地域活性化の促進を図っているということでした。

今後の施設等の整備の取り組みについては、温泉施設とアクティビティを組み合わせるなど、他の部署との連携や、民間の力をいかに活用していくかがポイントになると捉えている。また、移動しながら連泊し、地域間をより結びつけるような滞在型の観光を目指し、展開をしていきたいと思っているとの説明がありました。



今回の説明を受け、当委員会として現状の課題を更に抽出し、先進地視察や意見交換等を実施するなど、引き続き調査・研究を行い研鑽を深めてまいります。

議会運営委員会

議会運営委員会は、7月5日（火）～6日（水）の2日間にわたり、議会運営委員会行政視察を実施しました。神奈川県横須賀市では「横須賀市議会実行計画の策定・進捗管理について」、「実行計画の政策立案・議会改革の内容について」及び「ツイッターの取組内容について」、神奈川県藤沢市では「オンライン委員会の取組内容について」、担当所管部局から説明を受けました。

現在、議会運営委員会は、議会改革のもと、日光市議会デジタル化推進検討班において、令和2年1月に導入をしたタブレット端末の有効的な活用、情報発信を強化する手段としてのソーシャルメディアの活用、災害時に備えたオンライン委員会の導入等、デジタルを用いた、議会運営の検討をしています。

一方で、議会でのデジタルの運用については、地方自治法や地方議会の制度設計や、議会内での公平性や情報管理等、多くの課題が残されています。今後、視察先の先進的な取り組みを参考に、引き続き調査・研究を進めていき、当市議会に合った制度の構築を進めていきます。



藤沢市議会での視察の様子



横須賀市議会での視察の様子

総務常任委員会

- ▶ 7月4日○所管事務調査「行財政改革の取組について」
- ▶ 8月5日○所管事務調査「行財政改革の取組について」
- ▶ 8月31日○令和4年度における財政健全化の取組について他
- ▶ 9月2日○現地調査（NTT日光ビル・日光郷土センターmekke）
- ▶ 9月6日○付託議案審査
- ▶ 9月20日○所管事務調査「行財政改革の取組について」
- ▶ 9月29日○行政視察について他

民生教育常任委員会

- ▶ 8月5日○所管事務調査「健康増進事業について」
- ▶ 9月6日○付託議案審査
- ▶ 9月21日○付託議案審査他

観光産業常任委員会

- ▶ 8月10日○所管事務調査「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」
- ▶ 9月7日○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 7月4日○議会デジタル化推進検討班への諮問について
- ▶ 7月5・6日○行政視察（神奈川県横須賀市・藤沢市）
- ▶ 8月29日○令和4年9月定例会について（会期日程等）
- ▶ 9月6日○議会デジタル化推進検討班の検討結果について
- ▶ 9月12日○令和4年9月定例会の日程追加について
- ▶ 9月16日○令和4年9月定例会の日程追加について
- ▶ 9月29日○令和4年9月定例会の日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 7月12日○日光市のテレワーク等定着推進について他

- ▶ 8月9日○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について他
- ▶ 8月29日○令和4年9月定例会提出予定案件について他
- ▶ 9月12日○令和4年9月定例会提出予定追加議案について他
- ▶ 9月29日○令和5年度組織機構改革について（中間報告）他

広報広聴委員会

- ▶ 7月4日○議会の発信強化にかかる検討班について
- ▶ 7月12日○議会報告会について他
- ▶ 9月6日○10月25日発行広報紙について他

公共施設等あり方検討調査特別委員会

- ▶ 8月19日○第1回日光市文化会館等あり方検討市民委員会について



表紙の写真を募集しています！



【応募方法等】

写真のタイトル、紹介文等必要事項を応募シートに入力のうえ、日光市議会事務局までメールで申し込みください。

詳細は日光市議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.nikko.lg.jp/giji/gyousei/gikai/gikaikouhoushi.html>)



編集後記

2006年3月20日2市2町1村が合併し、全国で3番目となる広大な市域を持つ「日光市」が誕生しました。当時、『最大の行財政改革のチャンスとなり、将来に向けた安定した行財政基盤の確立を図らねばならない』と行財政運営の指針が策定されました。

あれから16年が過ぎ、人口減少や少子高齢化などに加え、大規模自然災害や、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態、ウクライナ危機による物価高騰など、私たちは今、様々な危機に直面しています。そうした中であって、市民福祉の向上と持続可能な日光市を目指し限られた財源の中で、私たち議員は多様な市民の皆様の声を聞き、また将来を見据えて市政に反映していけるよう提言をしていくことが必要と考えます。

決算審査もその重要な機会の一つであり、議会では、慎重な審査が行われました。今後にもさらに充実した審議が行われるよう努めて参ります。

(R・A)